

令和6（2024）年度 こども家庭庁
選考採用試験（課長補佐級/係長級（事務系）（総合職相当））
募集要領

1. 職務内容

こども家庭庁所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する業務を担当する、課長補佐級の職員及び係長級の職員を公募するもの。

- 【課長補佐級】自らが主体となり政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割を担う。
【係長級】課長補佐級と同様、政策の企画立案に携わるが、チームの中で議論に必要な資料作成や調査、調整などを中心に担う。

2. 求める人材

【課長補佐級】

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- （５）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力
その他の高い専門性を有する者
- （６）自らが主体となり政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割が担える者
- （７）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

【係長級】

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- （５）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力
その他の高い専門性を有する者
- （６）政策実行において議論や調整、それに必要な資料作成や調査などの中心的役割を担

える者

- (7) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

【課長補佐級】

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（令和7（2025）年4月1日現在（見込みを含む。）で、国家公務員、地方公務員、民間企業、国際機関、研究機関等で勤務した経験が8年以上）を有する者。

【係長級】

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（令和7（2025）年4月1日現在（見込みを含む。）で、国家公務員、地方公務員、民間企業、国際機関、研究機関等で勤務した経験が4年以上）を有する者。

※ 係長級と課長補佐級は併願が可能です。

※ 当該資格を満たしているかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただくこととなります。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されません。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※また、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7（2025）年度における定年年齢は62歳）

4. 給与・手当

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されることとなります。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等の適用があります。

5. 勤務時間・休暇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みとなります。

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等を利用できます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等を利用できます。

6. 勤務予定地

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング

※ 異動等により、実際の勤務地が異なる場合があります。

7. 選考日程（令和6年度）

受付期間 令和7年1月23日（木）～令和7年2月23日（日）

第一次選考（書類）結果通知 令和7年3月4日（火）（予定）

※ 第一次選考通過者に、結果を電子メールで通知。

第二次選考 第一次選考結果通知日～3月19日（水）のうち指定する日

（日程調整は電子メールにて行います。）

最終選考結果通知 令和7年3月21日（金）（予定）

※ 社会情勢等により、日程が変更となる可能性があります。

8. 採用予定数

課長補佐級、係長級ともに若干名を予定

9. 採用予定時期

原則、令和7年5月1日（木）

※ 上記日程を目安としますが、ご都合を踏まえ、個別に調整が可能です。

※ 選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性があります。

10. 選考方法

（1）選考内容

① 第一次選考

- 経歴評価
- 論文（政策の企画等に必要な能力等を有しているかを判断）

【論文の課題】

あなたがこども家庭庁に入庁して実現したいことや解決したい課題及びその実現や解決に向けて考え得る政策を具体的に述べてください。

また、あなたがこども家庭庁職員として、それを実施するに当たって活かすことができる自身の経験や専門性について述べてください。（2,000字以内）

② 第二次選考

- 面接（人柄、対人能力等を判断）

※ 選考状況によっては、複数日で面接を実施する可能性があります。

（2）選考実施場所

① 第一次選考

11（2）①に記載されている全ての書類を提出いただき、選考いたします。

（集合して試験を実施することなどはいたしません。）

② 第二次選考

オンラインもしくは、こども家庭庁の庁舎での実施を予定。

（第一次選考の通過者へ、個別にご連絡いたします。）

11. 応募方法

(1) 応募方法

下記提出書類を電子メールで送付してください。（応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。）

(2) 提出書類

① 下記全ての書類

○ 履歴書（様式 1）

※Excel形式で提出してください。

○ 論文（10（1）①の課題について論じたもの）（様式 2）

※Excel形式で提出してください。

○ 職務経歴書（A4縦置・横書、様式自由）

※これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を記載。

※専門知識や経験に関する資料、資格に関する証明書等があれば、写しをご提出ください。

② 送付先（電子メールのみの受付）

E-mail : saiyo_keikensya@cfa.go.jp

※件名「こども家庭庁課長補佐級（総合職相当）職員応募」

「こども家庭庁係長級（総合職相当）職員応募」

「こども家庭庁課長補佐級・係長級 併願（総合職相当）職員応募」

のいずれか（応募する官職を明記）をご記載ください。

③ 応募受付期限

令和 7 年 2 月 23 日（日）23 時 59 分受信分まで【厳守】

12. 問い合わせ先

こども家庭庁長官官房総務課 任用係

E-mail : saiyo_keikensya@cfa.go.jp

※問い合わせについてはメールでのみ対応します。